

開催日時：平成 25 年 4 月 13 日（土）

開催場所：秋臨技事務所

理事数：25 名

参加理事：15 名

委任状提出理事：8 名

参加理事数 15 名、委任状提出理事数が 8 名、計 23 名で総理事数 25 名の過半数を超えており、今回の理事会は成立した。

書記：奈良悦子（県北理事）

議事録署名人：小山田事務局長、鎌田雅人理事

議事内容：小山田事務局長が議長となり、資料に沿って審議された。審議内容は以下の通りである。

#### I 会長挨拶

新体制での第 1 回目の理事会です。諸事情により、会長留任となりました。  
新理事の方もいますので、自己紹介からはじめます。

#### II 前回理事会議事録の確認

佐藤会長が進行をつとめ、前回の議事録の確認を行った。（前回議事録参照）

#### III 経過報告（3 月 23 日総会以降）

3 月 25 日 会計是正の件で、平成 22、23 年度決算を平成 16 年度基準に照らし合わせて変更し、  
県に書類を提出した。（佐藤会長、小山田事務局長）

4 月 1 日 秋臨技ホームページの会計処理規程を改訂したものに差し替えた。

#### IV 議題

##### 1 5 月通常総会について

- ・ 県の会計是正のからみで、5 月 18 日（土）に予定していた第 1 回総会を 5 月 26 日（日）に変更した。県への会計報告が県から承認されなければ、総会が開けないということもありうるため、不明の状態では公開講演・懇親会等を企画することができない。予定していたパークホテルをキャンセルし、慣例である公開講演・懇親会も中止として市立秋田総合病院での総会のみ開催と

した。議案書の内容について確認したい。

- ・ 1号議案 平成24年度事業報告 4月23日まで事業内容をまとめて事務局長へ提出して下さい。
- ・ 2号議案 平成22・23年度決算の再承認
- ・ 3号議案 平成24年度決算の承認
- ・ 4号議案 一般法人への移行の件
- ・ 5号議案 4号議案が承認された場合、一般法人の新定款を承認する。
- ・ 勤続20年、30年精励者表彰について、賞状と記念品を贈る。

今後のスケジュール（案）

総会開催の通知は4月26日頃発送予定です。

4月22日の週 22・23年度決算+24年度の決算の内部監査を行う。

5月7日総会役員を依頼する。

5月14日議案書作成

5月15日議案書印刷

5月20日議案書発送

5月23日委任状の回収

## 2 今年度理事の担当について

定款にあるように、事務局長と学術部長は本理事会の中での選出とした。

推薦にて、事務局長に小山田一理事、学術部長に佐藤尚之理事を選出した。各理事の担当は、組織図を参考にして下さい。前年度と大きく違うのは、庶務部の人数を2人減らし、組織調査と地域保健の方に入れた。広報事業のピンクリボンキャンペーンとエイズ撲滅キャンペーンを学術部長の遠藤さんをお願いした。学術部長の佐藤尚之さんの仕事内容もかなり多かったので振り分けた。

精度管理調査事業の実務を担当する委員長を鎌田さんをお願いしたい。日臨技の事業であるデータ標準化事業を基幹施設である平鹿総合病院の武石さんをお願いしたい。

精度管理事業で、平成24年度分の会計の部分が滞っているようで医師会への60万円の報告が遅れている。以前は技師会と医師会の通帳を分けて運用し、前年度からの繰越金が貯まるとそれで機器整備などを行っていたが、今後は会計担当をおいて運用したい。

中央地区支部長は、久保田政昭氏を予定していたが、久保田さんには秋臨技の会計を担当していただき、新支部長に横山一二美さんを推薦したい。県学会が中央地区なので、兼務だと大変だと思われる。ホームページ担当者は、引き続き渡部満則さんをお願いしたい。委託という形になるので、月1,000円（年12,000円）をお願いしたい。検査管理部門の部門長がまだ決まっていないので、探しているが、決まったら報告します。

## 3 会計手順の変更について

- ・ 変更の理由として、2月27日に実施された県の立ち入り調査で、11項目の会計処理の不適合を

指摘され、その中で深刻なのが、平成 22 年度からの繰越金と平成 23 年度の前年度繰越金の金額が違っているということであった。調べた結果、22 年度決算後に各部門などから返金があったということで、県に報告したが、県からは、適正な会計処理をするよう指摘された。今後は、1 円の不明金があってもいけないということを認識する必要がある。

- ・ 手順変更案：通帳は収入・支出の二本立てをやめて、1 本にする。何かのとき用の定期預金であった特別会計は止めて、残金はすべて一般会計に移す。
- ・ 対 象：学術、組織対策、厚生、地域保健活動、検査研究部門、各支部
- ・ 事前申請：支払い申請用紙（様式 1）の“事前”に○をつけ、事務局長に送る。その後、事務員から手渡しもしくは支部通帳へ送金の形でお金を渡す。事業終了後残金がある場合、返金申請用紙（様式 2）と現金、領収書、出納帳をいっしょに事務所に持参する。
- ・ 事後申請：事業終了後に会計支払い申請用紙（様式 1）の“事後”に○をして、事務局長へ送る。そのとき、領収書と出納帳を添付する。その後、会計理事か事務員から手渡し、又は支部通帳に送金のかたちで処理する。
- ・ 県学会、精度管理調査の場合は、今後継続して使用する専用の通帳を新規で作り、その通帳に送金する。学会担当地区が変われば、それに合わせて通帳が移動する。事業前には会計支払い申請用紙（様式 1）の事前に○をして、事務局長へ送る。その後、会計理事か事務員から手渡しもしくは地区通帳に送金のかたちで処理する。事業終了後残金がある場合、返金申請用紙（様式 2）と現金、領収書、出納帳をいっしょに事務所に持参する。現在使用している支部通帳は名義を会長名にし、それ以外の部門の通帳は解約すること。また、会計担当理事は月に 1 度、すべての通帳と帳簿をチェックする。支部通帳責任者は通帳のコピーを月に 1 度会計に送る。現在、部門で使用している通帳は解約し、支部で持っている通帳は佐藤会長名に名義変更する。  
県のシルバー人材センターの不正使い込事件があったことで、そのような事ができない仕組み作りをするよう、立入検査で指導があった。今後、会計をやりながら変えるところは変えてやっていくしかない。会計処理について、手順がしっかり固まった時点でメールにて連絡します
- ・ 今後、部門長への説明会を開催する予定である。

- ・ 事務員給与（時給）のアップについて、今後会計処理などの仕事が増えるので、現在の時給 800 円を 900 円にしたい。そうした場合、1 日 3 時間勤務として年間の増額は 43、200 円となる。会計担当理事はチェックだけとなります。

#### 4 公益法人をやめて一般法人に移行することについて

公益法人に移行した場合、現状では公益に移行したとしても維持していけるかどうか不安が残る。また、移行した場合すぐに県の調査があり、そのときに会計面の問題を指摘された場合は当然是正の努力はするが、最悪、解散命令ということもありうる。解散命令を受ければ、財産を寄付して解散しなければならない。一般に移行して会計面での体力をつけ、その後、公益を考えたほうが安心かもしれない。この件で、決定は理事会でしてもいい事案だが、これまでの経緯から総会での決定としたい。公益目的事業比率が全支出の 50%をクリアすればいいだけと思っていたが、それに加えて、財務面もしっかりしておく必要があるということである。秋臨技は一般法人を目指すとい

うことでいいと思う。参考までに、秋田県の他の団体は公益法人です。また、日臨技は現在一般法人です。

#### その他

- ・ 参議院議員選挙の組織内候補者推薦について、自民党より出馬予定の米坂さん（前日臨技副会長）への推薦状を選挙事務所へ送った。
- ・ （鎌田理事）精度管理より、例年であれば 12 月に医師会精度管理委員の五十嵐先生にアポイントとして翌 2 月には報告会を開催するのだが、24 年度は遅れているのでいかがなものか。  
（久保田理事）五十嵐先生に 5 月後半で調整していただけるかどうかと連絡した。  
（藤田副会長）会計の方はめどが立ったようだ佐藤尚之さんが話していたので、24 年度分はしっかりクリアーな状態で引き継ぎとなると思う。
- ・ （大田副会長）地域保健より震災復興支援で指先採血がうまく行かなく苦勞した。ドクターに参加してもらい静脈採血に切り替えてやっていけないかどうか。  
（佐藤会長）健康と検査展でも以前やっていたが、神経損傷の問題があり止めたという経緯がある。それ以降、生理検査主体でやってきた。香川県でも指先採血でやっているようだ。  
（太田副会長）被災者の方たちは保険証が無く、健康不安を訴えている方が多数いた。体調が悪くても病院にかかりづらいという人が多く見受けられた。  
（佐藤会長）静脈採血で多くの項目の検査をできればいいのだが、保償の面を考えると躊躇する部分はある。保健所との共催という形もありかも。  
（太田副会長）佐藤会長とも相談しながら県の方へアクセスして行きたい。
- ・ （斎藤理事）精度管理部門の会計は特別なので、今後どうするか。平成 24 年度分の残金を返金しているが、報告会などでこれから使う予定のある金額は、どう扱うか。
- ・ （佐藤会長）今後は、年度内の事業は年度内に閉めて、残金は一般会計に入れるという形でやっていく。機器整備などが必要になったときは、予備費とかの項目で申請して予算化してやっていきたい。今回、出納帳と返金された金額、領収書などがあわなくて苦勞した点があり、円滑に進めるためには、領収書に番号などつけてファイルしていき、少額であれば立替払いをして領収書で処理するほうがわかりやすいと思う。太田副会長が作成した出納帳、家計簿のような形式がとても解りやすいと思う。部門長を集めて説明したらいいと思う。

以上

社団法人 秋田県臨床検査技師会

議事録署名人

㊞

議事録署名人

㊞